

以下のとおり、厚生労働省から通知がありましたのでお知らせします。

○電子処方箋の運用ガイドラインの一部改正について

○新型コロナウイルス感染症に係る医薬関係者からの医薬品等についての副作用等の報告について

○新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いに関する Q&A について

○レムデジビル製剤の使用に当たっての留意事項について

○新型コロナウイルス感染症への対応における薬事関係法令に係る行政手続の押印省略等の扱いについて

なお、通知（写）も含め埼玉県保健医療部薬務課ホームページに掲載されておりますのでご一読ください。

（薬務課ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/hanbai/h310401~.html>）

薬務課 TEL 048-830-3622

FAX 048-830-4806

埼玉県病院薬剤師会 TEL 048-829-7698

FAX 048-829-7952